

社会的養護関係施設福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称：鳥取県立 喜多原学園	種別：児童自立支援施設	
代表者氏名：園長 大下 幹男	定員（利用人数）： 36名（13名）	
所在地： 鳥取県米子市泉706		
TEL：0859-27-1101	ホームページ： http://www.pref.tottori.lg.jp/kitahara/	
【施設の概要】		
開設年月日：平成10年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：鳥取県		
職員数	常勤職員： 15名	非常勤職員 15名
専門職員	園長 1名	嘱託医師 2名
	次長兼指導課長 1名	心理療法担当職員 2名
	児童自立支援専門員 10名	児童自立支援専門員 2名
	児童生活支援員 1名	現業技術員 1名
	現業技術員 1名	夜間指導員 8名
	庶務係長 1名	
施設・設備の概要	（居室数）男子棟 1棟	（設備等）本館 1棟
	女子棟 1棟	体育館 1棟
	食堂棟 1棟	農機具庫 1棟
施設・設備の概要	多目的家族舎 1棟	車庫・倉庫 1棟
		電気室 1棟
		プール、グラウンド、農園

③ 理念・基本方針

◎理念

子どもが自立し、社会と調和して生活することを支援する。

◎支援方針

- (1) 安定した生活と、子どもの自主性を大切にする。
- (2) 個別支援と集団支援のバランスを大切にする。
- (3) 学園が有する環境を大切にする。

◎園訓

明るい子 素直な気持ちで相談でき、明るく生活していくことです。

強い子 心も体も健康でいることです。

考える子 自分の将来を考えていくことです。

働く子 仕事ができる、大切さを身につけることです。

④ 施設の特徴的な取組

●自立支援計画票作成の進行管理及び自立支援計画票に基づくソーシャルワーク（家庭調整、関係機関調整）の充実を図る

- ・自立支援計画票に基づく支援が行われていますが、自立支援計画票をより活用した自立支援の遂行に取り組まれています。
- ・児童相談所の方針（援助方針）と子どもへの支援の進捗状況に合わせ、退所後を見据えた支援を進めて行く必要があります、そのためのタイムリーなソーシャルワークを行ない、子どもの自立支援に合わせて退所後の環境調整が進められています。

●アフターケアの充実

- ・入所中の支援の段階から退所後にはどのような支援が必要かを見通し、学園が担う役割をイメージしたアフターケアへの取り組みが行われています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年 月 日（契約日） ～ 令和5年1月 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（令和1年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○施設長が支援の向上に意欲を持ち指導力を発揮されています。

施設長は支援の質の向上を目指し、より支援に活かせる自立支援計画票の作成をめざし、職員に対し口頭にて説明をしたり、過去の取り組み例を示し共通理解が図られるよう取り組まれています。

○子どもの主体性、自律性を尊重した取り組み

子ども達の主体的な意見表明の機会として児童会が開催されています。

児童会の翌日に職員の寮会が開かれ、子ども達の意見・要望について検討され、それについてフィードバックが行われています。

○スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援されています。

男子は野球・女子はバレーボール競技に取り組み、中国地区の自立支援施設の大会に参加され、協調性が養われており、冬季にはスキー、スノーボードに出かけられ、大山登山も行われ、その他サッカーや体育館ではバトミントン、バスケットも楽しまれています。

また、文化活動では同じく中国地区の美術作品も持ち寄られ、月に2回女子は華道・茶道も教わる機会も設けられています。

◇改善が求められる点

○標準的な実施方法についての文書化について取り組まれることを望みます。

園内研修で生活支援のあり方は行なわれていますが、ガイドラインとなり、誰でも分かる、同じ支援が行なうためのマニュアルの作成に期待します。

○児童自立支援施設としての職員の人材育成

県の福祉職としての採用ですので、同じ施設に長く勤務されることは難しい点があると思いますが、個々の子ども達に対応した支援を行なうためには専門的な知識と経験がより必要となります。

男子寮を二つにされる小規模化の動きもあるようですので、計画的に人員増加を要求されるよう期待致します。

これからも人材育成の計画的な取り組みのために外部からのスーパーバイザーも取り入れて頂きたいです。

⑦ 第三者評価結果に対する施設のコメント

共通評価（45項目）は、a評価が20項目（44%）、b評価が25項目56%でc評価はありませんでした。

内容評価（25項目）は、a評価が11項目（44%）、b評価が13項目（52%）、c評価はなく、評価外は1項目でした。

高い評価をいただいたと考えます。今後はa評価項目はそれを維持し、b評価項目はa評価とできるようにしていき、c評価に落ちるものが生じないよう運営体制及び支援水準を高めて行きたいと思います。

総評において改善が求められる点として、支援のガイドラインやマニュアルの整備と職員の人材育成の充実についてご指摘を頂きました。

有効な支援のあり方を検討し、それをマニュアルやガイドライン等で明文化し、研修やOJTによって職員がそれを実行できるようにしていき、子ども達の支援の充実を図っていきたいと思います。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

評価結果（児童自立支援施設）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 支援の基本方針と施設

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針は、ホームページに載せられており、理念は会議室に掲示されています。</p> <p>2月には県庁・児童相談所・学園で一年の振り返りを行ない、理念の「子どもが自立し、社会と調和して生活することを支援する」を意識して、毎年度、理念に基づく支援についての職員研修を実施しておられます。</p> <p>子どもや保護者等には、入所前や見学時に生活のしおり等を用いて説明をされています。</p> <p>コロナ禍ではありますが、地域への広報活動も行なう必要性を持たれています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>国の児童福祉の方針や社会福祉事業の動向についての分析は行なわれており、県立施設としての位置付け、定員数の検討、小規模・多機能化に向けてのユニット化への改築等について検討が始められています。</p> <p>コスト分析をはじめ把握はされますが、問題点についての解析を進められる事に期待します。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <p>具体的に安全管理の規定の見直し、自立支援計画表を支援に活用できる計画としていく事、児童の権利擁護の体制の整備と強化、敷地を含む園内の環境整備等運営上の課題は抽出されていますが、職員の意識改革が必要と思われます。</p> <p>今後、問題意識の共有と園内研修実施等を進めて行かれることに期待します。</p> <p>物品購入・光熱費等コスト削減については、現在取り組まれています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>計画として明確には定められてはいませんが、中長期のビジョンとして、男子寮の改築を計画し、小規模化、個室化を図る事や子どもの権利擁護に関し子どもアドボカシーに対する対応の推進等検討が始まっています。</p> <p>年度当初には工程表の作成をされ、職員に対してはビジョンとして伝えられ周知が図られていますが、十分浸透されてない部分もあるようですので、今後に期待します。</p> <p>喜多原学園のあり方検討会に於いて、自立支援計画と権利擁護を両輪とし進めて行く計画が決められています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中長期のビジョンやあり方検討会で話し合われた内容を基に、単年度の事業計画・行事計画が策定されています。</p> <p>コロナ禍になり中止された行事の見直しも含め、学園全体で目指す物を職員全員で検討された計画の策定に期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画については、男女寮職員、庶務、次長、園長で意見を出し合い、園全体で策定されます。</p> <p>事業計画の確認や見直しについては毎月の指導部会等で実施されていますが、個々の行事等の振り返りが中心となっており、事業計画そのものについての検討については不十分な面も見られますので、評価・見直しの方法については検討される事に期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>学園の経営的な事業計画についての周知については、子どもや保護者等に直接行なわれていません。</p> <p>学園だよりを発行して家族等や関係機関に周知しておられます。</p> <p>子どもと保護者等に対しては、学園の行事計画についての周知は行われています。</p> <p>行事の計画段階から子ども達の意見を集約し反映させる取り組みや行事のしおりを子ども達と作ることで、一つひとつの活動や行事がどのような目的で行われているのか趣旨を伝えておられます。</p>		

I-4 支援の質の向上への施設的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が施設的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>毎年の自己評価の実施、第三者評価の定期的な受審が行われており、学園のあり方検討会も継続しておられ、評価結果や検討結果について改善に向け取組まれています。</p> <p>改革、改善については、学園の理念や支援方針に合致するものしていくことを意識し行なわれています。</p> <p>支援の質の向上に向けた取組みが行なわれ、職員も従来の実施方法について変化の必要性は感じておられますが、実際の現場で支援方法を変える事で生じる混乱を恐れ、従来からの支援方法から一歩進むことについての躊躇が感じられます。</p> <p>重点課題として、自立支援計画の評価が十分にできてない点があげられ、個々の子どもの課題に対し多角的な観点から計画を立てる事ができるよう改善に向け検討が継続されています。</p> <p>学園内にある分校の教職員と口頭での引継ぎや電子メールを活用して記録の情報共有が行なわれて、日々の支援に活かされています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>評価結果等に基づき、取り組むべき課題として、自立支援計画の充実、子ども権利擁護の整備、環境整備を大きな柱として、園長自ら示せるものは改善策を提示しておられます。</p> <p>改善策については職員間でも理解が進んでおり、具体的な取り組みや計画的な実施については緩やかではありますが、前へ進まれています。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長としての役割と責任について具体的な例を示しながら、分かりやすく説明されています。</p> <p>また、必要に応じて適宜具体的に分かりやすく説明されており、指導課会で取り組みや進捗状況について説明されています。</p> <p>今後、有事の対応について、安全管理規程の見直しを行ない、責任体制をより明確にされる予定です。</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長として、必要な関係法令などについて積極的に情報収集をしておられ、毎日の引き継ぎ、毎月の指導課会等で職員に周知されると共に自らも実践されています。</p> <p>ハラスメント研修も行われています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、時間の許す範囲で、現場等で児童や職員の現状を把握に取組まれ、適切なアドバイスを行ない、環境整備にも率先して取り組まれています。</p> <p>施設内研修も行ない、職員面談に於いて職員の意見を聞き、支援の質向上に向け取組まれています。</p> <p>園長として支援の質の向上に向け、現段階においては、業務の進め方に関わる大きな問題点に絞って提起しておられます。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>今年度より着任の園長として、経営の改善や業務の実行性を高める取組みを検討されています。</p> <p>指導課職員の業務分担について一部見直しを行い、職員の了解を得て変更されました。</p> <p>職員面談に於いて職員からの声を聞き、業務改善に活かせるよう図られています。</p> <p>面談に於いて、休憩時間が確保されていないとの意見があり、現在対応中です。</p> <p>職員とともに働きやすい環境づくりに取り組んでおられます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>人材確保については、県立施設ですので、県職員として採用になります。</p> <p>施設の性質上、専門知識や支援技術が必要となりますが、県立と言う事もあり、短期間で他施設に異動が発生しており、現場職員は慢性的な人員不足を感じておられます。</p> <p>出来れば分野毎に高い専門知識や支援技術を持った職員配置とその人材による新人職員等の人材育成に期待します。</p> <p>施設内に於いては職員が講師となり、計画的に研修を受けられるように取り組まれており、園長からも参考になることを伝えられています。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>県職員として、期待する職員像が明確にされています。</p> <p>県の人事管理に沿って対応されており、異動や評価はそれに基づいて行なわれています。</p> <p>人事評価制度が人材育成と直結しているため、業務管理・キャリア管理表を活用され、期首面談で業務目標について話し合い、評価においても重視されており、評価後の面談で評価内容を開示され、成果と課題を確認されています。</p> <p>評価は上期・下期行なわれ、面談は年3回です。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>勤務状況はICカードを用いた勤怠システムで管理されており、時間外勤務が最小限になるように取組まれています。</p> <p>コロナ禍に於いては、体調不良の際には無理せず業務に従事しない配慮も行われています。</p> <p>現場の職員としてはもう少しゆとりのある人員体制を望む声もあります。</p> <p>園長面談で、職員の就労意向が把握され、ワークライフ・バランスに配慮した働きやすい職場環境となるよう整備されています。</p> <p>学園内でも心身の健康と安全等についての相談窓口が設置され相談しやすい状況です。</p> <p>県の規則に基づく福利厚生が活用できます。</p> <p>会計年度職員の夜間指導員が定数を満たせておらず、令和4年度に定数化された会計年度職員についても、直接処遇補助員（定数2名）の応募者がなく、確保できていない状態です。</p> <p>定数通りの運営が、働きやすい職場を作る上でも大きな課題となっています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>期待する職員像を明確にされ、期首の園長面接の際に職員一人ひとりの目標設定が行なわれており、キャリア開発シートを作成し園長による助言も行われています。</p> <p>OJTにより個別に業務をフォローする体制はありますが、十分に機能していない部分もあると思っておられます。</p> <p>目標は個々の職員がチャレンされ、組織全体のレベルアップにつながるように設定されることを期待します。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>県の研修委員が企画する研修計画に基づき施設内外での研修受講が計画されています。</p> <p>また、県の福祉職としての研修もあり、採用年度ごとに計画的な研修が実施されています。</p> <p>学園独自で今年度から施設内研修を組織で体系的に行なえるよう始められており、中堅以上の職員が講師になり、お互いが勉強になる研修ができるよう整備が進められています。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>現在はコロナ禍の為、従来のように外部研修を受講できない場合もあり、WEB研修や施設内研修を中心に受講されています。</p> <p>研修の案内は職員に周知されていますが、外部研修に関しては、勤務体制の都合上受講できない場合があります。</p> <p>県の研修履歴簿はデータベース入っています。</p> <p>今後、組織としての人材育成計画の完成を目指されることに期待します。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れは積極的に行うようにしている。</p> <p>実習開始時にはオリエンテーションが行われ、プログラムに従い実習されています。</p> <p>多目的家庭舎に泊まり込んでの研修が可能となっており、職員による講話と実際の子ども達との生活や活動を通して学習してもらわれています。</p> <p>また、外部の関係機関に出向いて連携について学ぶ機会も作られています。</p> <p>実習担当者も定められおり、受入れ体制も整備されています。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページには理念・支援方針を始め、第三者評価の受審結果も公表されています。</p> <p>また、学園の行事の掲載もあり、行事毎に児童の感想等もホームページにアップし公開しておられます。</p> <p>季刊の学園だよりも公開され、園長の挨拶も記載されています。</p> <p>苦情の対応結果等については、保護者や関係者には説明されます。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>経理については県の会計規則及び事務管理要綱に沿って処理し、県の規定に基づき定期的に監査が行われ、結果も公表されています。</p> <p>運営面では行政指導監査を受け、指摘があれば改善しておられます。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>施設の性格上、地域との交流は限定的なものになっていきます。</p> <p>現在コロナ禍という事もあり、地域支援者との交流が十分に行なえない状況ですが、従来は近隣の公民館活動に参加したり、保育園との交流が行われていました。</p> <p>コロナ禍にあっても、ソーシャルスキルトレーニングは継続されており、支援の一環として買い物等の外出活動は子ども一人ひとりの必要に応じて計画的に実施するようにしております。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティアについては、積極的に受け入れる基本姿勢が明確にされ、受け入れ時には事前説明も行われていますが、コロナ収束後のボランティア受け入れに向けて、マニュアルの整備をみます。</p> <p>コロナ禍の為、ボランティアの受け入れは行い難い状況ですが、従来から来園頂いている更生保護委員会女性の会によるチューリップの球根の植え付けは行われました。</p> <p>また、BBS (BigBrothersandSistersMovement) との交流も継続しています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>施設として必要な社会資源は明確にされており、リスト化もされています。</p> <p>児童相談所とは定期的に連絡会があり、連携や意見交換が行われています。</p> <p>米子市の要保護児童地域対策協議会の委員になっておられ連携が図られています。</p> <p>各市の学校の生徒指導部会に参加され連携が図られています。</p> <p>アフターケアについては児童相談所と連携を取りながら行なわれており、必要があれば他の関係機関とも連携し支援されています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>児童相談所、要保護児童地域対策協議会、学校の生徒指導部会、地域の公民館との連絡会や意見交換の場に於いて地域の福祉ニーズの把握に努めるようにしております。</p> <p>民生児童委員等の研修も受け入れておられます。(米子市は主任児童員対象、湯梨浜町は民生児童員対象)</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な施設・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>現在はコロナ禍という事もあり、対外的に出かけて行く活動や多くの方たちに集まって頂く活動ができにくい現状もあり、地域のニーズに基づく公益的な事業・活動は難しいですが、今後状況的に活動可能になるまで、どのような取り組みなら出来そうかをみなさんと話し合わせ、検討されることに期待します。</p> <p>民生児童委員等の研修も受け入れておられます。</p> <p>希望があれば、地域への体育館の開放や避難場所としての役割があります。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した支援を行なう事は理念・支援方針にも掲げられており、理念に基づく支援の在り方について毎年度3日間の研修が外部講師を招いて行われています。</p> <p>繰り返し研修を行なうことにより、職員への意識づけが図られています。</p> <p>また、毎月の寮会等で、支援の検討をする中で状況把握、支援の評価を行なう取り組みが行われています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>入所時に、子どもや保護者に対して「生活のしおり」と「権利ノート」を配布し、プライバシーの保護や権利擁護について説明されています。</p> <p>プライバシーに配慮した対応については、個室の個室化を進めておられ、着替え等は居室でできる環境となっています。</p> <p>職員は、危険性や緊急性がない場合は、児童の了承なし居室に入らないようにしておられます。</p> <p>今後、職員共通理解ができるよう子どものプライバシー保護に関する規定及びマニュアルの整備にも取り組まれるよう期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>入所前には面接や施設見学を行ない、同意へとつなげておられます。</p> <p>寮長を中心に、生活のしおりを用いて具体的な説明されていますが、子どもの入所同意は重要と捉え、入所前にも喜多原学園権利ノートを基にした説明も行なわれています。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>適切な説明を行ない利用者の自己決定を尊重し、意思決定が困難な子どもについてのルール化はないが、丁寧に話を聞き取り、紙に書くなどして意思を確認されています。</p> <p>子どもの生活が慣れてきた1ヵ月後位を目途に個々の自立支援計画を作成することとされていますが、ケースによっては作成が遅れることもあります。</p> <p>その際に子ども自身の分かりやすい言葉で子どもの目標と支援目標を合致させた物が作れるよう取り組まれています。</p> <p>支援の変更やステップアップについて評価し、それを説明し、変更等の合意を得ることが十分にできていない部分がありますので、これからも日常の支援に活かせるような自立支援計画の作成について協議を重ねながら進めて頂く事に期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>退所後のアフターケアの充実に向け力を注いでおられます。</p> <p>入所中の支援の段階から退所後どのような支援が必要で、学園が担うべき役割を意識した取り組みが進めています。</p> <p>子どもには退所後の相談方法について説明が行われ、「生活のしおり」に連絡先が明記されています。</p> <p>退所後1年間は定期的に連絡を取り家庭や措置変更先に訪問が行なわれています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>月に2回各寮で児童会が開かれており、職員も同席し子ども達の意見を聞き、翌日職員の寮会で子ども達の意見について検討を行い、検討結果をフォードバックしておられます。</p> <p>児童会で食事に関して出た意見は給食会議で検討されており、誕生日会のメニューは希望メニューが提供されています。</p> <p>今までも面談は行なわれていましたが、寮の職員以外が面談者となり、権利擁護の観点から、アンケート・面談を実施できる設定も検討されています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みは整えられており、寮内にも子ども達が把握しやすい場所に苦情解決の体制が明示されています。</p> <p>記入カード、意見箱の設置があり、苦情対応の記録を残されています。</p> <p>基本的には意見箱の開封は毎週行なわれています。</p> <p>口頭と意見箱の内容が同じ内容の場合もありますが、それだけ訴えたい事だと捉え対処されています。</p>		

苦情内容については、年に2回ある第三者委員会に於いて、報告し検討されています。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>入所時に配布する権利ノートにも相談方法等が掲載されており、何かあればどの職員でも相談意見を述べる事が出来る事も説明されています。</p> <p>子どもが相談しやすい雰囲気があり、スペースとしては、居室、静養室、本館には面談室も用意されており、意見を述べやすいよう工夫されています。</p> <p>児童の発達段階や状況に応じ、適した意見表明ができるように支援されています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、施設的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもからの相談や意見に対して「苦情解決実施要項」「苦情解決窓口実施要項」「意見箱処理規定」などの対応マニュアルが作成され、迅速な対応が行われています。</p> <p>子どもからの意見は朝の引き継ぎでも伝達されており、PC内にも記録として入力されており、情報共有が行われています。</p> <p>迅速な対応を心掛けておられますが、時間がかかる場合はその旨伝えておられます。</p> <p>問題によっては第三者委員の意見も伺われています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な・支援の提供のための施設的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>自然豊かな場所に設置された施設ですので、日常生活の中でのケガや建物の老朽化に伴うケガ等にも気を付けておられます。</p> <p>ヒアリハット・インシデントについては、記録簿に記録され職員間で共有されていますが、対応方法について職員全員で確認した上での研修や訓練に期待します。</p> <p>リスクマネジメントについて明文化されていない面がありますので、予防の観点からのヒアリハット・インシデント取り扱いマニュアル、緊急時の対応マニュアル、安全管理マニュアルの研修等の整備、実施されることに期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>新型コロナウイルスについては、県の基準に従い対応は行なわれ、職員と連携を図りながら必要な対策をされています。</p> <p>インフルやノロウイルス等の感染症についても、対応マニュアルに従い対応されています。</p> <p>長期化するコロナ禍や緊急時の対応等、医療面の支援もできるスタッフの必要性を感じておられます。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>毎月避難訓練が行われており、年に1回は消防署から来園され総合訓練も実施されています。職員の緊急連絡網を作成し周知しておられ、通報訓練も実施しておられます。</p> <p>現在事業継続計画（BCP）の作成が行なわれており、関連マニュアルの改訂を検討されています。</p>		

Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 支援について標準的な実施方法が文書化され・支援が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>支援の標準的な実施方法は、施設内研修の科目に生活支援のあり方があり、支援のガイドラインとなっています。</p> <p>また、個別処遇実施要領、特別日課の実施規定に基づいた支援が行なわれています。</p> <p>個々の自立支援計画には、子ども人ひとりの特性等、職員間で情報共有しながら、職員が支援にあたられています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>支援のガイドラインは、職員会議等で検討されます。</p> <p>学園全体の標準的な実施方法についてのマニュアル作成にも期待します。</p> <p>個々の自立支援計画については、定期的に評価・見直しが行われ、子どもの留意点等について変更があれば職員間で共有し支援にあたられます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>自立支援計画は、児童相談所とも連携し、所定のアセスメントに基づき、子どもや家族の意向等も確認し策定しておられます。</p> <p>また、学校職員と寮職員が連携して策定されます。</p> <p>必要時には心理職とも連携が取られます。</p> <p>目標の達成、進捗状況、項目に沿っての振り返り、活用したPDCAサイクルの機能が発揮できる自立支援計画の策定を目指しておられます。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>自立支援計画の評価・見直しについては、短期が半年、長期は1年で行なわれており、ケースカンファレンスは年に1回実施しておられます。</p> <p>自立支援計画が一人ひとりの子どものニーズに対応した形で、PDCAサイクルの機能が十分に発揮できる内容になるよう検討中です。</p>		
Ⅲ-2-(3) 支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p><コメント></p> <p>日々の記録はデータベースに入力され、情報共有できる形を取られています。</p> <p>記録は統一したチェックリストや基本情報を入れる形式ではなく、記述式になっています。</p> <p>学校職員からは特記事項がファイルで送られてきており、寮内での様子は学校にも送られ、情報共有がされています。</p> <p>今後入力内容について、行動観察して必須とする情報不足等の問題点も改善を検討されています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもと保護者に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>県の個人情報取り扱い規定に従って実施されています。</p> <p>記録は個人ファイルに紙ベースで永年保存されています。</p> <p>文書にはパスワードをかけ、個人情報が流出しないよう対策を取られています。</p> <p>個人情報についての取り扱いは研修及び定期的な注意喚起を受けておられます。</p>		

内容評価基準（25項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-①子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもや保護者等に対しては、生活のしおりや権利ノートを用いて説明されています。</p> <p>また、子どもに対しては、個別面接や自立支援計画の努力目標を話し合う際にも伝えておられます。</p> <p>権利擁護ガイドラインを定め職員に周知が行われており、内容に沿って運用しておられます。</p> <p>意見箱等により早期に発見する取り組みが行なわれています。</p> <p>思想、信教の自由を制限することは行われていません。</p> <p>子どもの意見表明については今後の課題であり、アドボケイトは試行の段階です。</p>		

A②	A-1-(1)-②子どもの行動制限等は、その最善の利益になる場合にのみ適切に実施している。	b
<p><コメント></p> <p>特別支援日課に関する要綱は作成されています。</p> <p>特別支援日課について子どもも理解でき、子どもの最善の利益になる物として見直しを検討中です。</p> <p>特別支援日課後の検証を行ない、必要時児童相談所にも報告される体制に期待します。</p> <p>第三者委員の意見を聴く権利擁護委員会も開催し、適切な実施であったか協議されます。</p>		
A③	A-1-(1)-③子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>喜多原学園で生活するための施設独自の権利ノートを作成され、子どもに配布し、説明が行われています。</p> <p>定期的に説明の場は設けていないが、生活の中で子どもに応じた説明が行われています。</p> <p>個々の子どもの発達段階に応じた細やかな対応に期待します。</p> <p>職員研修は直接処遇職員に対し年1回は行っている。</p>		
A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(2)-①子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>権利擁護ガイドライン、虐待防止マニュアルの整備もされており、指示・注意等言葉でも威圧することがないように共通認識をされ、支援ができるように寮長を中心に確認されています。</p> <p>発生時の対応について明文化されています。</p> <p>職員は定期的に虐待防止研修を受講されています。</p> <p>今後、チェックリストも活用しやすい物に見直しされる予定です。</p>		
A-1-(3) 子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑤	A-1-(3)-①子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>寮単位では月に2回児童会を開き、生活改善等について意見を出し、話し合われています。</p> <p>現在コロナ禍で中止されていますが、春・秋の園遊会の際には子どもたちが考えた出し物も行なわれていました。</p> <p>学園行事は基本的に職員が企画運営しますが、行事の企画に於いて児童の参画を得るようするため生徒会という形を取り入れ、職員がサポートしながら児童に役割を担ってもらい、行事の取組みの効果を向上させるようにしておられます。</p>		

A-1-(4) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(4)-①子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>通所支援は行なわれていませんが、アフターケアは計画的に実施されており、交替勤務体制の中適時対応できるように、今年度からはフリーの職員を1名配置されました。</p> <p>ケースにより、児童相談所と同行されることもあり、状況が安定するまで個々に応じて対応されています。</p> <p>退所後1年間は定期的に連絡を取り、家庭訪問が行われています。</p> <p>子どもからのSOSがあれば、迅速な対応をされています。</p> <p>緊急の場合もできる限り対応しておられます。</p>		

A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑦	A-2-(1)-①子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>職員は、子どもとの信頼関係が構築できるよう努め、自己肯定感が持てるようにほめる言葉をかけ、子ども同士にもお互いをほめる言葉をかけようと話されています。</p> <p>田んぼで米作りもされているので、農作業を一緒にされたり、収穫の喜びも知ってもらう機会を作られており、農家の方々との交流もあります。</p> <p>ライフスキルトレーニング等の生活スキルアップはできるだけ個別で対応をされています。</p> <p>個別支援については自立支援計画の改良、改善と子ども達の状況に合わせた生活日課の見直しの必要性を感じておられます。</p>		
A⑧	A-2-(1)-②子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	b
<p><コメント></p> <p>野球、バレーボール等のスポーツや農業体験や集団生活の中で、当番や役割も設定されており協調性が養われています。</p> <p>日課のルールも子ども達も参加して話し合いながら決められるようになりつつあります。</p> <p>ライフスキルトレーニングも大切にされ、範囲を広げ行なえるよう、子ども達の意見も取り入れながら、進めて行くことを計画中です。</p>		
A⑨	A-2-(1)-③自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>学園内で安心・安全な生活が過ごせるように、加害行為があれば特別支援日課が適用され、個別支援が行われています。</p> <p>作文・面接で行為の振り返り、子ども自身に振り返った内容を表明してもらい、評価され自己肯定感につながるよう図られています。</p> <p>寮会等で問題行動への対応について職員間でも話し合われます。</p> <p>加害行為があった場合は心理療法も活用され、さらに原因の解明をされることに期待します。</p>		

A-2-(2) 食生活		
A⑩	A-2-(2)-①食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は各寮で子ども達と一緒に食事をされ食事マナーも身に付くようにしておられ、今はコロナ対策の為仕切りもありますが、気持ち良く食事ができるように心掛けておられます。</p> <p>みんなで使う物を大切に取り扱えるよう陶器の食器が使用されています。</p> <p>食に課題がある子どもには個別に必要な対応を行ない、偏食についても改善できるよう取組まれ、できるだけ全量摂取できるよう支援されています。</p> <p>配膳、片付けは子ども達と一緒にこなされています。</p> <p>また、毎月給食会議が開かれ、献立に子どもたちの意見も反映されており、誕生日にはリクエストメニューも提供されています。</p> <p>学園内で収穫した野菜も献立に取り入れられています。</p> <p>調理実習は男女共にグループや個人で行なわれており、学園で採れた梅の加工も行われました。</p>		
A-2-(3) 日常生活等の支援		
A⑪	A-2-(3)-①衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>学校、作業、外出等TPOに合った服装について、学園集会等で子ども達と確認されています。</p> <p>簡単な修繕については、物を大切するということと生活スキルとしても身に付けられるよう職員が見本を見せながら行なわれています。</p> <p>衣類も自己管理で行い、洗濯、物干し、洗濯物たたみ等の習得に向け支援が行われます。</p> <p>私服は家庭からの持ち込みですが、成長期の子どもたちですので、不足した場合は買い足しておられます。</p>		
A⑫	A-2-(3)-②居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	a
<p><コメント></p> <p>居室は仕切りを入れ、個室対応になるよう工夫されています。</p> <p>居室の清掃は定期的に子ども個々で行ない、清潔な空間となるよう心掛け、部屋の整理整頓も出来るよう声掛け等が行なわれています。</p> <p>ホールがあり、テレビ・DVD、音楽を楽しむ、漫画や本を読めるくつろいだ空間になっています。</p> <p>また、静養室もあり、必要時には使用されています。</p>		

A⑬	A-2-(3)-③ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。	a
<p><コメント></p> <p>スポーツ活動は中国地区の児童自立支援施設の大会があり、男子は野球、女子はバレーボールに参加され、達成感やルールを守ること、チームワークは重視して取り組んでおられます。</p> <p>野球シーズンが終われば、余暇時間にはサッカー、冬場は体育館でバドミントン・バスケットも行ない、学園行事でスキー・スノーボード、大山登山にも出かけられています。</p> <p>文化活動としては女子寮では月に2回華道・茶道を学んでおられます。</p> <p>また、創立記念日には、午後からマラソン大会が行なわれています。</p>		
A-2-(4) 健康管理		
A⑭	A-2-(4)-① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>毎朝の検温を行ない、健康観察が行われています。</p> <p>感染症・食中毒の対応マニュアルは整備されています。</p> <p>分校として春・秋の2回健康診断を受け、歯科検診も実施されています。</p> <p>予防接種は保護者の了解があれば接種しておられます。</p> <p>また、服薬管理は飲み忘れがないよう職員が管理されています。</p> <p>今後、通院支援も含め、医療職の配置が行われ、医療面での知識を深める対応に期待します。</p>		
A⑮	A-2-(4)-②身体健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりが心身のセルフケアが意識できるよう支援しておられます。</p> <p>体を清潔に保つためのアドバイスの為、入浴時職員も一緒に入られる事もあります。</p> <p>普段から身支度や整容を整えられるよう声掛けしておられます。</p> <p>体調不良時には、子どもが自ら申し出る事を伝えられ、検温、睡眠、食事摂取、排泄等の状況等は日々記録されます。</p> <p>異常があれば、迅速に医療機関への受診が行われています。</p> <p>救急箱を備え、簡単な応急処置は行なわれています。</p> <p>疾病対応、緊急対応等の研修の機会を増やす必要性を感じておられます。</p>		
A-2-(5) 性に関する教育		
A⑯	A-2-(5)-①性に関する教育の機会を設けている。	b
<p><コメント></p> <p>思春期児童が入所しておられますので、性に関する教育の機会は必要と認識しておられます。</p> <p>外部講師を招いての男女別の講座は行なわれていますが、個別の対応は十分に行えていないと感じておられます。</p> <p>また性的な課題で入所する子どももおられ、個別の性非行防止のプログラムの実施や心理士による対応も必要と考えておられます。</p> <p>今後発達段階に応じたカリキュラムの作成にも着手して頂き、性だけでなく生命を守ることや大切さについても学ぶ機会を持たれることに期待します。</p>		

A-2-(6) 行動上の問題に対する対応		
A⑰	A-2-(6)-①施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように徹底している。	b
<p><コメント></p> <p>入所時に、子ども間の暴力、いじめ、差別等による加害、被害について認識が持てるよう指導が行われています。</p> <p>また、言葉使いや悪口などについても随時指導されます。</p> <p>職員は、子ども達の様子を観察し、暴力、いじめ、差別が生じないように気を付けておられます。子どもに対するヒヤリングを行ないながら、権利侵害がないかの面接も実施されています。</p> <p>暴力やいじめがあれば特別支援日課を適用され、個人指導が行われています。</p> <p>暴力防止プログラムの活用及びいじめ、暴力防止マニュアルの作成に期待します。</p>		
A⑱	A-2-(6)-②子どもの行動上の問題に適切に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>問題行動への対応としては、問題行動を起こした子どもに面接を行ない原因や再発防止の対策の検討が行なわれ、職員で情報共有を行ない連携し対応が行われています。</p> <p>特別日課の実施規定に則り、特別支援日課を行なう中で子ども自身に振り返りを促しておられ、必要に応じて関係機関へ連絡され、支援を求められています。</p> <p>特別支援日課に該当する場合は学校との引き継ぎの際にも情報共有されます。</p> <p>問題行動に対応するマニュアルの作成に期待します。</p>		
A-2-(7) 心理的ケア		
A⑲	A-2-(7)-①必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>現在非常勤の心理士が2名勤務し、子ども達全員が心理士との面接が実施されています。</p> <p>寮職員との引き継ぎの時間を確保され、情報共有が図られています。</p> <p>常勤の心理士ではない為、助言が欲しいタイミングでの支援については、不十分な面もありますので、職員研修、スーパーバイズの体制を整えられる事に期待します。</p>		
A-2-(8) 学校教育、学習支援等		
A⑳	A-2-(8)-①施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	a
<p><コメント></p> <p>原籍校と定期的に連絡を取り合うなどの連携は十分に図れていないところもあります。</p> <p>分校とは1日2回、子どもの様子の引き継ぎ等が行われており、連携を取りながら学園と学校で生活支援、学習支援の協力が行なわれています。</p> <p>学校で生じた問題も協力して対応しておられます。</p> <p>現状、自立支援計画に学習計画はなく、分校の教育計画がそれにあたるものとされていますが、個別支援会議に学校の参加の検討は少ない現状です。</p> <p>退所後通学する学校との協議、引継ぎは行っておられます。</p>		

A⑳	A-2-(8)-②学習環境を整備し、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>学習室は整備されていませんが、学習スペースは用意され、学習習慣が身に付く支援が行なわれています。</p> <p>学習ボランティアは活用されていませんが、高校受験に向け、分校で補習が行なわれています。分教室と連携し、宿題への取り組みについてチェックシートを用いて支援している。</p> <p>寮職員は、翌日の宿題と併せ、辞書等を準備し忘れ物がないよう支援しておられます。</p>		
A㉑	A-2-(8)-③作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>職場実習や職場体験は行なわれていませんが、園内での農作業や環境整備は積極的に取組まれています。</p> <p>ライフスキルトレーニングに取り組んでおられますが、内容が買い物等に偏る傾向があるようです。</p> <p>コロナ禍の為学園外に出での活動は行い難い現状です。</p>		
A㉒	A-2-(8)-④進路を自己決定できるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>希望する進路決定にできるように情報収集し、本人及び保護者等、必要な関係者が、目標を共有して支援できるようにしておられます。</p> <p>オープンキャンパス参加についても、分校との連携を取りながら、寮職員と一緒に進めておられます。</p> <p>進路決定後はアフターケアで対応されており、生活の不安をいかになくすか、本人と保護者をサポートされています。</p>		
A-2-(9) 親子関係の再構築支援		
A㉓	A-2-(9)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>定期的に家族に連絡をし、生活の様子を伝えられ、子どもからも家族に電話されています。</p> <p>親子関係の再構築に向け、家庭舎を使って親子で過ごす宿泊訓練や一時帰宅をされ、家庭から学校に通う練習をする子どももあります。</p> <p>面会、外出、一時帰宅の対応は保護者と相談し、児童相談所との連携を図りながら家庭環境の調整が進められています。</p>		
A-2-(10) 通所による支援		
A㉔	A-2-(10)-①地域の子どもに対する通所による支援を行っている。	評価外
<p><コメント></p> <p>通所支援は行っておられません。</p>		